～＜出願手続＞申請から助成までの流れ～

スタートアップで活用予定の海外出願支援事業

日本国特許庁への出願

「既に日本国特許庁に行っている出願」
（PCT国際出願*を含む）
に基づく外国出願が申請対象です

＊ダイレクトPCT出願の場合、
日本にも国内移行することが条件です

申請書・必要書類の提出

第１回受付：**4月25日(火)～6月7日(水) 12：00**
第２回受付：**7月10日(月)～8月17日(木) 12：00**
追 加 受 付 ：**11月13日(月)～12月7日(木) 12：00**

審査、採択可否の通知

書面による審査を行います
結果は、第１回受付：**7月上旬 (予定)**
第２回受付：**9月中旬 (予定)**
追 加 受 付 ：**12月下旬 (予定)**
にお知らせします

出願準備開始

交付決定通知受領後に

国内代理人等に依頼した作業に係る費用
が補助対象です

外国出願

代理人費用の支払

費用の支払い完了
（採択事業者が全額立替払い）

実績報告書・証憑書類の提出

すべての費用の支払い完了後、
30日を目安に実績報告書を提出してください。

最終提出期限
第１回受付：**2024年1月18日(木) 12：00**
第２回受付：**2024年2月15日(木) 12：00**
追 加 受 付 ：**2024年2月22日(木) 12：00**

補助金額(実績額)の確定

精算払い請求書の提出

補助金交付

2024年3月末までに指定された口座にお振込み